

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	北海道知内町教育委員会
指定したモデル地域名	北海道知内町

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
1 園	3 校	1 校	1 校	校	校	5 校・1 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

知内町は平成 22 年度に文部科学省から特別支援教育総合推進事業を受託し、グランドモデル地域として、特別支援教育の推進に取り組んだ実績がある。町内には、知内町特別支援教育推進協議会が設置されており、地域の特別支援教育の方向性について協議をする場となっている。

また、町内学校の特別支援教育コーディネーターが連携して、相談支援ファイルを作成するなど、知内町の特徴である幼・保から高等学校（町立）までの一貫した支援体制が整えられてきた。入学や進学時に支援ファイルを通して必要な情報等が学校間で引き継がれ、個々の障害特性を十分踏まえた上で、適切な支援や指導を途切れなく行うことができるようになった。

また、義務教育終了後も町立高等学校へ進学を希望する生徒への支援、さらには卒業後の就労支援についても、一貫した支援体制が整えられており、共生社会の形成に向けた取組を進めているところである。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

(1) モデル地域内の学校間の連携を深めるために行った取組

① 知内町特別支援教育協議会の設置

- ・ 構成員 町内各学校（園）の特別支援コーディネーター
- ・ 目的 相談支援ファイルの作成や、一貫した支援体制の充実に向けて協議する場である。また、専門的知識を有する講師等を招き、助言や意見等を交え、知内町全体の一貫した支援体制の整備を図った。

② 知内町インクルーシブ教育推進協議会の開催

- ・ 構成員 ①学識経験者（大学教授・講師）、②合理的配慮協力員、③特別支援学校教員、④町特別支援協議会長、⑤町就学指導委員会長、⑥町特別支援員、⑦町自立支援協議会長、⑧障害者親の会代表、⑨各学校特別支援コーディネーター、⑩町福祉課長、⑪町保健師、⑫教育委員会
- ・ 目的 インクルーシブ教育の推進、取組の点検・評価・指導助言、学校間の情報共有及び連携、町部局や地域社会との連携を目的とする。

(2) その他の取組

① 合理的配慮協力員、就学相談員、就労相談員の派遣

知内町では、合理的配慮協力員の活用により、学校の要望に応じて、幼稚園から高等学校までの教育相談を行った。また、北海道教育大学や特別支援学校の専門性を有する教員を就学相談員、就労相談員として配置し、各学校における特別支援コーディネーターや支援員の研修、相談等に対応できる体制を構築した。

② 町民説明会の開催

知内町は、町立の幼・小・中・高等学校における一貫した教育及び支援体制の構築を提唱している。全ての児童生徒等が、可能な限り共に学ぶことができる環境づくりについては、一般町民からの理解も得られている。知内町では、一般町民にも本モデル事業の趣旨を説明し、理解・協力を得るために、本事業に関する町民説明会を開催した。説明会では、教育関係者のみならず、一般町民も多数出席し、インクルーシブ教育システム構築に対する関心度の高さがうかがわれた。

平成26年度においてもこのような機会を設け、第三者からの視点に基づく評価及び意見を取り入れることにより、より多面的な支援の充実へとつなげてまいりたい。

③ 就学指導委員会の機能強化

就学指導委員会の構成員として、学識経験者（大学教授等）や特別支援学校コーディネーターにも入っていただくことにより、専門的な見地からの助言や指導が得られた。また、個別の教育支援計画の効果的な活用により、一貫した支援の更なる充実につながった。就学に対して不安や悩みをもつ保護者に対しては、合理的配慮協力員や就学相談員による訪問型の家庭教育支援も行った。

【モデル地域内における取組】

① 特別支援学校等との学校間パートナーシップの確立

合理的配慮の基盤となるインクルーシブ教育システム構築のため、近郊市の特別支援学校と連携した支援体制の確立や、交流及び共同学習の充実に努めた。特別支援学校のセンター的機能を活用した教員向け研修会等も開催し、通常の学級の教員や特別支援教育支援員の資質向上につながった。

② 教育的ニーズに応じた効果的な相談支援ファイルの活用

相談支援ファイルの効果的な活用について、当町の幼稚園から高等学校までの教員同士が研究協議を重ね、きめ細やかな支援体制の構築に努めた。

③卒業後の自立と社会参加の実現を目指す教育の推進

町立高等学校卒業後の就労先について、該当生徒の希望や特性を踏まえながら、高等学校進路指導部と特別支援学校の連携による就労相談体制を構築した。

また、地元企業での就労体験を実施するとともに、町自立支援協議会と連携したネットワークを形成し、就労後のフォローアップにも対応していきたい。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・ 特別支援学校との連携パートナーシップを通じて、特別支援学校のセンター的機能を地域の教育に活用するなど、地域におけるインクルーシブ教育システム構築の足掛かりとなった。
- ・ 訪問型教育相談や就学時健診での就学相談を実施することにより、保護者の不安を解消することができた。
- ・ 専門的な知見のある大学教授をはじめとする講師や、合理的配慮協力員の指導助言により、個別の教育支援計画の効果的な活用手法について、改善がなされた。
- ・ 町民説明会の開催や地元新聞紙等で取り上げられたことにより、町民のインクルーシブ教育システム構築への関心が増し、外部からの評価や意見を取り入れることができた。

【課題】

町として、独自性を生かしたスクールクラスター事業を今後も継続するとともに、研修等による人材育成を着実に進め、よりきめ細かいインクルーシブ教育システムの構築を検討していかなければならないと考えている。

しかしながら、厳しい財政状況の中でインクルーシブ教育システム構築を更に推進していくためには、国や県等からの財政的支援の拡充及び継続が不可欠である。

また、特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を担う人材の確保や育成にも努めなければならないが、当町のように郡部に位置する地域の町においては、専門性を有する指導者や教員等の人材が不足しており、人材確保が非常に困難である。

こうした厳しい状況の中ではあるが、「町の子供は町全体で育てる」ことを念頭に置いて、児童生徒等一人一人の教育的ニーズに基づいたきめ細やかな支援の充実につなげていきたい。